

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : シャリーヌ RU-911

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 : 滑剤

使用上の制限 : 一般工業用

会社情報

日信化学工業株式会社

915-0802 日本

福井県越前市北府 2-17-33

TEL 0778-22-5100 - FAX 0778-24-0657

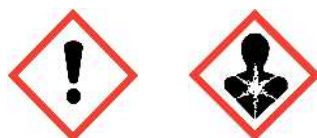
2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	分類できない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高压ガス	区分に該当しない
	引火性液体	分類できない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	分類できない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入: 気体)	分類できない
	急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない

	急性毒性 (吸入：粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分 2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2A
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2
	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2
	誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期 (慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

絵表示



注意喚起語 : 警告

危険有害性情報 : 皮膚刺激 (H315)
強い眼刺激 (H319)
臓器の障害のおそれ (H371)
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (H373)

注意書き

安全対策 : 粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
適切な保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)

応急措置 : 皮膚に付着した場合：多量の石けん及び水で洗うこと。(P302+P352)
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)
特別な処置が必要である (P321)
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)

保管 : 施錠して保管する。(P405)

廃棄 : 内容物/容器を国際,国,都道府県,市町村の規則に従って廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

一般名 : シリコーン・アクリル系共重合体とウレタンのエマルジョン

名称	濃度 (%)	官報公示整理番号		CAS 番号
		化審法番号	安衛法番号	
シリコーン・アクリル系共重合体	1 - 10	非開示	非開示	非開示
ウレタン樹脂	30 - 40	非開示	非開示	非開示
トリエチルアミン	1.1	(2)-141	既存化学物質	121-44-8
オクタメチルシクロテトラシロキサン	< 0.3	(7)-475	既存化学物質	556-67-2
デカメチルシクロペンタシロキサン	< 0.3	(7)-475	既存化学物質	541-02-6
水	45 - 70	-	-	7732-18-5

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般 : 気分が悪いときは、医師の診断／手当てを受けること。

吸入した場合 : 新鮮な空気の場所に移動し、呼吸のし易い姿勢で休息させる。直ちに医師の診断を受ける事。

呼吸停止や呼吸困難に陥った場合は、人工呼吸等を施す。

皮膚に付着した場合 : 付着した衣類、靴をぬぎ、付着した部分を大量の水や石鹼水を使ってよく洗う。外観に変化が見られたり、痛み、かゆみが出たときは直ちに医師の診断を受ける。

眼に入った場合 : 直ちに大量の水でまぶたの内側を 20 分以上洗い流すこと。コンタクトレンズを外せる場合は外す。医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 水で口の中をよくすすぎ、直ちに医師の診断を受ける。

意識の無い被災者には口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 強化液、泡消火剤、水、粉末消火剤

使ってはならない消火剤 : 特になし

火災時の特有の危険有害性

火災時の特有の危険有害性 : このものの自体には可燃性はないが、水分が蒸発した後の乾燥物は可燃物である。

火災時の危険有害性分解生成物 : 燃焼時は有害ガス（一酸化炭素、二酸化炭素、アルデヒド類）を発生する。

特有の消火方法

特有の消火方法 : 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。
延焼の恐れのないように水スプレーで周囲を冷却する。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火活動を行う者の特別な保護具及び 予防措置 : 消火作業は風上から行い、場合によっては呼吸保護具を着用する。

その他の情報 : 化学火災に対する一般的な消火方法を用いる。周りの状況や環境を考慮して、適切な消火器具を用いる。燃焼時等に発生する煙等を吸い込まないようにする。未開封の容器を冷却する時は、容器に散水する。消火剤の混じった水は別途回収する。廃水にこれを放出しない。残渣や消火剤を含んだ水はその地方の法規制に従い処理する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置 : 作業の際は適切な保護具を着用し、風上から作業する。

緊急対応者

保護具 : 状況に応じて保護具（呼吸用保護具、手袋、長靴、眼鏡、マスク）を着用し、当該物の吸入や直接接触を避ける。

応急処置 : 全ての着火源を速やかに取り除く。
風上から作業する。
漏出をせき止める。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項 : 速やかに回収し拡散防止に努める。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法 : 大量の場合、盛り土などで覆って拡散を防止し、ポンプなどで吸引回収する。
少量流出の場合はおが屑、土砂、パーライト等を混ぜ、モルタル状として凝集回収する。

浄化方法 : 回収後、漏出場所周辺を水で洗浄し、その汚染水も回収する。

二次災害の防止策 : 河川、湖沼へ流入した場合には、必要に応じ、消防署、都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保健所、農協、漁協等に連絡をとる。

その他の情報 : こぼれた場所は滑りやすいので注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 鉄、銅、亜鉛、アルミ等の多価金属イオンは着色・ゲル化等の現象を起こす可能性があるため、製品貯蔵・配管・ブレンダー等の選択には注意が必要。

- 安全取扱注意事項 : 眼、皮膚への接触を防止するため、状況に応じ保護手袋、保護眼鏡等の保護具を着用すること。
- 保護具は 8 章を参照。蒸気やミストを吸入しない。肌や目との接触を避ける。環境汚染を避けるために、適切な容器を使用する。
- 接触回避 : 情報なし。
- 衛生対策 : 作業が終わった時、飲食、トイレ、喫煙前には手を洗う。
- 作業中は飲食、喫煙はしない。
- 局所排気・全体換気 : スプレーストや蒸気を発生する作業の場合は局所排気装置を設置する。

保管

- 安全な保管条件 : 保管時の温度が 5℃以下、又は 35℃以上にならないようにする。
- 凍結、直射日光を避け屋内に保管する。
- 開封した使用中の包装容器に、ゴミ等が入らないようにする。
- 安全な容器包装材料 : 耐水性・耐久性のある容器を使用し、金属との接触はなるべく避けるようにすること。
- 技術的対策 : 皮張り防止のため、使用後は密閉して貯蔵する。
- 混触禁止物質 : 強酸化剤。反応性金属(ナトリウム、カルシウム、亜鉛など)。脱水剤。

8. ばく露防止及び保護措置

トリエチルアミン (121-44-8)	
アメリカ合衆国 - ACGIH - ばく露限界値	
ACGIH OEL TWA	0.5 ppm
ACGIH OEL STEL	1 ppm
ACGIH 化学カテゴリー	皮膚 - 皮膚経路による全体的なばく露への潜在的重大な寄与、Not Classifiable as a Human Carcinogen
日本 - ばく露限界値	
許容濃度 (ACGIH)	TWA (1 ppm), STEL (3 ppm) (Skin)

- 設備対策 : 屋内作業所での使用は、密閉装置又は局所排気装置を設置する、取り扱い場所の近くには安全シャワー、手洗い、洗顔設備を設け、その位置を明確に表示する。

保護具

- 呼吸用保護具 : 吸引を避けるため、防塵マスク等を使用
- 手の保護具 : 保護手袋 (ネオプレンゴム クロロプレンゴム)
- 眼・顔面の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具 : 保護服 (長袖作業服)

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体
- 色 : 乳白色
- 臭い : 独特の臭い

pH	: 6 - 9
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: 約 100 °C
引火点	: なし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対蒸気密度 (20°C)	: データなし
相対密度	: 約 1.1
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水と混和
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
爆発限界 (g/m ³)	: データなし
動粘性率	: データなし
最小発火エネルギー	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	: 水との反応性なし
化学的安定性	: 通常の条件では安定
危険有害反応可能性	: 知見なし
避けるべき条件	: 知見なし
混触危険物質	: 知見なし
危険有害な分解生成物	: 知見なし

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	: (製品として)	データなし
急性毒性 (経皮)	: (製品として)	データなし
急性毒性 (吸入:気体)	: (製品として)	データなし
急性毒性 (吸入:蒸気)	: (製品として)	データなし
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	: (製品として)	データなし
急性毒性 (吸入:ミスト)	: (製品として)	データなし

皮膚腐食性／刺激性	：（製品として）	製品自体の試験データはないが、以下の区分の皮膚刺激性物質を含む。区分１：トリエチルアミン（１．１％） 区分１の濃度限界値は $\geq 5\%$ 。区分２の濃度限界値は $< 5\%$ 、 $\geq 1\%$ 。よってこの製品はGHS分類の皮膚腐食性/刺激性区分２に相当する。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	：（製品として）	製品自体の試験データは無いが、以下の区分の眼刺激性物質を含む。区分１：トリエチルアミン（１．１％） 区分１の濃度限界値は 3% 以上。区分２の濃度限界値は 1% 以上 3% 未満。よってこの製品はGHSにおける眼に対する重篤な損傷性・眼刺激性区分２Aに相当する。
呼吸器感作性	：（製品として）	データなし
皮膚感作性	：（製品として）	データなし
生殖細胞変異原性	：（製品として）	データなし
発がん性	：（製品として）	データなし
生殖毒性	：（製品として）	データなし
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	：（製品として）	製品自体の試験データは無いが、以下の区分の特定標的臓器毒性物質（単回暴露）を含む。区分１：トリエチルアミン（１．１％） 区分１の濃度限界値は $\geq 10\%$ 。区分２の濃度限界値は $1.0\% \leq$ 区分１の濃度 $< 10\%$ よってこの製品はGHS分類の特定標的臓器毒性（単回暴露）区分２に相当する。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	：（製品として）	製品自体の試験データは無いが、以下の区分の特定標的臓器毒性物質（反復暴露）を含む。区分１：トリエチルアミン（１．１％） 区分１の濃度限界値は $\geq 10\%$ 。しかし、区分２の濃度限界値は $1.0\% \leq$ 区分１の濃度 $< 10\%$ よって、この製品はGHS分類の特定標的臓器毒性（反復暴露）区分２に相当する。
誤えん有害性	：（製品として）	データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

生態毒性	：（製品として）	データなし
水生環境有害性 短期（急性）	：（製品として）	データなし
水生環境有害性 長期（慢性）	：（製品として）	データなし

残留性・分解性

残留性・分解性	:	(製品として)	データなし
生化学的酸素要求量(BOD)	:	(製品として)	データなし
化学的酸素要求量(COD)	:	(製品として)	データなし

生体蓄積性

生体蓄積性	:	(製品として)	データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	:	(製品として)	データなし

土壤中の移動性

土壤中の移動性	:	(製品として)	データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	:	(製品として)	データなし
生態系 - 土壌	:	(製品として)	データなし

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性	:	(製品として)	データなし
その他の有害な影響	:	追加情報なし	

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	:	廃棄物の処理は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従うこと。 都道府県知事の許可を得た専門の廃棄処理業者に委託すること。
汚染容器及び包装	:	内容物や包装材料の処理は都道府県知事の許可を得た専門の廃棄処理業者に委託すること。 空容器を廃棄する場合は、容器内を完全に除去した後に処分する。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送(IMDG)

国連番号 (IMDG)	:	非該当
正式品名 (IMDG)	:	非該当
容器等級(IMDG)	:	非該当
輸送危険物分類 (IMDG)	:	非該当

航空輸送(IATA)

国連番号 (IATA)	:	非該当
正式品名 (IATA)	:	非該当
容器等級 (IATA)	:	非該当
輸送危険物分類 (IATA)	:	非該当

国内規制

その他の情報 : 輸送に際しては包装に漏れのないことを確かめ、破袋、落下、損傷等がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う、“7 取扱い及び保管上の注意”の記載にも注意する。

15. 適用法令

国内法令

化審法 : 優先評価化学物質（法第 2 条第 5 項）
トリエチルアミン

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条第 1 項、施行令第 1 8 条第 1 号～第 2 号別表第 9）
トリエチルアミン
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2 第 1 項、施行令第 1 8 条の 2 第 1 号～第 2 号別表第 9）
トリエチルアミン（政令番号：382）
【改正後 令和 8 年 4 月 1 日以降】
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第 5 7 条の 2 第 1 項、施行令第 1 8 条の 2 第 2 号～第 3 号、安衛則第 3 4 条の 2 別表第 2）
オクタメチルシクロテトラシロキサン
トリエチルアミン
皮膚等障害化学物質等・皮膚刺激性有害物質（安衛則第 5 9 4 条の 2 第 1 項、令和 4 年 5 月 3 1 日基発 0 5 3 1 第 9 号、令和 5 年 7 月 4 日基発 0 7 0 4 第 1 号・5 該当物質の一覧）
トリエチルアミン
皮膚等障害化学物質等・皮膚吸収性有害物質（安衛則第 5 9 4 条の 2 第 1 項、令和 4 年 5 月 3 1 日基発 0 5 3 1 第 9 号、令和 5 年 7 月 4 日基発 0 7 0 4 第 1 号・5 該当物質の一覧）
トリエチルアミン

毒物及び劇物取締法 : 規制されていない

消防法 : 規制されていない

船舶安全法 : 規制されていない

航空法 : 規制されていない

化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法) : 第 1 種指定化学物質（法第 2 条第 2 項、施行令第 1 条別表第 1）
トリエチルアミン（管理番号：277）(1.1%)

16. その他の情報

参考文献 : 引用文献 1. 原料メーカーの「安全データシート」 2. GHS 第 6 版
3. N I T E GHS 分類結果。

その他の情報

： 本製品は一般工業向けに開発されたものです。特殊な用途へのご使用に際しては、貴社にて安全性をご確認の上ご使用下さい。本品のご使用またはお取扱いに際しましては、事前に本SDSにより、製品を取扱う全ての人々に対して、本SDSの情報及びその他の安全・災害に関わる情報の周知徹底をお願いいたします。記載内容は現時点で入手出来る資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用するべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。尚、弊社の営業上の秘密に該当する成分及びその含有量に関する情報については非開示（含有量については範囲表記）と記載している場合がある。